

日銀は政策金利据え置き、慎重姿勢不変

～ 今後は26年春闘の初動や企業の収益予想などを見極め～

ポイント① 政策金利を据え置き

日銀は29日～30日に金融政策決定会合を開催し、政策金利である無担保コールレート（オーバーナイト物）の誘導目標を「0.5%程度」に据え置きました（賛成7・反対2）。なお、反対票を投じた高田・田村両審議委員は前回9月会合と同様、0.25%の利上げを主張しました。

ポイント② 経済・物価への見方はほぼ不変

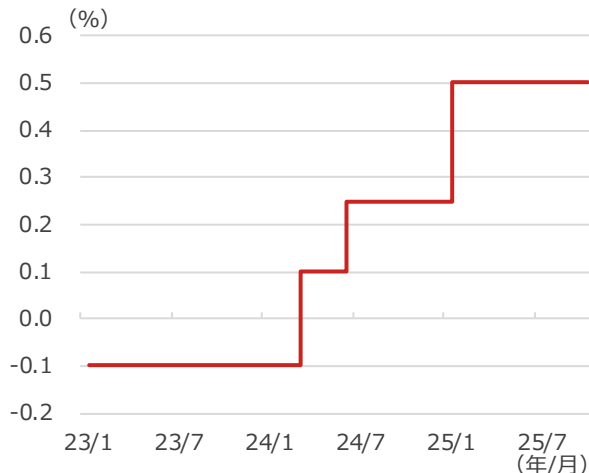
同日発表された「経済・物価情勢の展望（展望レポート）」における政策委員の大勢見通し（中央値）では、25年度の実質GDP成長率が小幅に上方修正された程度で、前回からほぼ変化はありませんでした。見通しのリスクバランスについても、物価のリスクが引き続き「上下にバランス」とされるなど、前回から概ね判断が変わりませんでした。日銀の経済・物価への見方は大きく変わっていないようです。

ポイント③ 26年の春闘の初動などが焦点

また、植田総裁は会見で、「企業の積極的な賃金・価格設定行動が途切れないか、もう少し確認したい」などとし、利上げへの慎重姿勢を滲ませました。昼過ぎの声明文公表や午後の総裁会見を受け、日銀は利上げに慎重との見方が強まり、為替市場では断続的に円安米ドル高が進展しました。

とはいえ、日銀は見通しが実現していけば利上げをすると示しています。総裁は今後の焦点として、26年の春闘の初動、米関税による下押し影響を受ける製造業などの25年度の企業収益予想、米経済の下方リスクなどを挙げました。日銀はこれらの材料を見極めながら、利上げを判断していくとみられます。市場は経済指標や日銀の情報発信を注視する展開になりそうです。

政策金利



期間：2023年1月1日～2025年10月30日、日次
・政策金利は無担保コール翌日物金利の誘導目標。誘導目標がレンジの場合はその上限値。2024年3月18日までは政策金利残高への適用金利。
（出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

政策委員の大勢見通し（中央値）

	(前年度比、%)					
	【経済】 実質GDP (国内総生産)			【物価】 消費者物価指数 (除く生鮮食品)		
	25年度	26年度	27年度	25年度	26年度	27年度
25年1月	1.1	1.0	－	2.4	2.0	－
25年4月	0.5	0.7	1.0	2.2	1.7	1.9
25年7月	0.6	0.7	1.0	2.7	1.8	2.0
25年10月	0.7	0.7	1.0	2.7	1.8	2.0

期間：（25、26年度の見通し）25年1月～25年10月の展望レポート（27年度の見通し）25年4月～25年10月の展望レポート
・展望レポートは1、4、7、10月の年4回公表されます。
（出所）日本銀行より野村アセットマネジメント作成

注目される経済指標など

11月6日 毎月勤労統計（9月）

12月15日 日銀短観（全国企業短期経済観測調査、12月調査）

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2025年10月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。